

「新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価準備書」に対する 8 月 7 日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
全般的事項	① 環境影響評価に当たっては、影響が「ある」、「ない」と言った紋切り型の評価を行うのではなく、基準を満足するかと併せてどの程度の影響が生じるかを論理的に予測及び評価した上で、その程度に応じた回避・低減措置を講じること。  【平野会長】		基準を満足するかと併せてどの程度の影響が生じるか「予測」の項目に記載した内容にふれながら、評価について記載いたします。
騒音	① 工事用資材等の搬出入に係る騒音による影響の評価については、実態を踏まえた環境基準を適用すること。  【永幡委員】		ご意見を踏まえ SV1、SV2 の環境騒音の影響についても参考値として「A 類型」「a 地域」を当てはめます。また、参考値として該当類型を当てはめた理由についても追記いたします。 なお、環境影響評価準備書には記載していませんが、騒音に対する生活環境保全対策として、現計画の搬入路沿線にお住いの一部住宅へ防音のためのエアコン及び内窓の追加設置工事を実施する予定としています。 また、既に騒音レベルが高かった県道については、地域振興事業の一貫として、県において舗装の打ち替えを行うと聞いております。
水質	① 検出されたダイオキシンが農薬由来であることが分かる資料を示すこと。  【平野会長、内田委員】		検討いたしました資料を別途示します。(別紙 1) 廃棄物の焼却由来であれば、多種のダイオキシン類が満遍なく検出されることが分かっていますが、今回は TeCDDs、OCDD と農薬由来に特徴的な物質がトータル量の 76% を占めていることから、農薬由来と判断しております。 【参考文献】 農薬のダイオキシン不純物 (廃棄物学会誌, Vol.13, No.5 pp.247-254, 2002) <a href="https://www.jstage.jst.go.jp/article/wmr1990/13/5/13_5_247/_pdf">https://www.jstage.jst.go.jp/article/wmr1990/13/5/13_5_247/_pdf</a> 発生源毎の組成 (東京都環境公社調べ) <a href="https://www.tokyokankyo.jp/kankyoken_contents/research-meeting/h16-01/1602-dioxine.pdf">https://www.tokyokankyo.jp/kankyoken_contents/research-meeting/h16-01/1602-dioxine.pdf</a>
動物	① 供用後はどのような環境保全措置に努めるのか示すこと。  【関島委員】		供用後 (最終処分場の存在、廃棄物の埋立て) については、準備書 p (655) に示しております環境保全措置に努めてまいります。なお、環境保全措置についての新たな知見があった場合には検討の上、必要に応じて取り入れることで、よりよい周辺環境の維持に努めます。

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
植物		<p>① この事業地内及び近接地には、湿性地に生育する稀少植物種が多数存在するが、予測結果については工事・存在ともに影響はないとの記述 (p 713-719) となっている。これらの湿性植物は、生育する地点における水環境の変化による影響を大きく受けると考えられるので、乾燥化のようなことが起きると生育が困難になる。道路建設による植生への影響圏が 30m 以内であるという文献を根拠に影響がないという主張のようだが、湿性地在り成立している要因は単純ではない可能性があるため(そもそもこの事業が道路建設と同じといえるかどうか不明)、もう少し詳細な検討を行うこと。</p> <p style="text-align: right;"><b>【牧委員】</b></p>	<p>ご意見を踏まえ、今後行う工事や供用開始後の運営内容を元に、日照条件や水環境の変化、改変区域の土地利用変化との関係を踏まえ、湿性植物について再度検討しました。</p> <p>検討結果ですが、現状の碎石場で使用している土砂の運搬通路を改変せずにそのまま利用すること、建物等の施設を新たに配置予定の場所以外は土地の改変(樹木の伐採を含む)を行わないことから、直接的に稀少植物に影響を与えることはないと予測しています。また、防災調整池を含め水路、排水路はすべて既存のものを使用し、集水範囲の変更もないことから、湿性地の成立に影響を与えないと予測しました。</p>
生態系	<p>① 水質で検出されたダイオキシンが生態系に与える影響について資料を示すこと。</p> <p style="text-align: right;"><b>【平野会長、田口委員】</b></p>		<p>生態系に対する影響については、各種文献等を可能な限り調査しましたが、今回測定されたピコグラムオーダーでの研究報告はなく、より高濃度での評価かつ人間に対する報告しか見つけることは出来ませんでした。全国的に過去に使用されていた農薬由来によるダイオキシンの基準値を超過している事例は見られるものの、生態系に対する影響があるとされる報告も見つかりませんでした。</p> <p>引き続き、大学等の研究結果を情報収集するとともに、河川を管理する大和町とも相談しながら、モニタリング調査の方法や内容について検討してまいります。</p>